

平成 28 年 6 月 28 日

中小企業成長支援ファンド「地方創生新潟1号投資事業有限責任組合」 に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」)は、新事業開拓促進出資事業(ファンド出資事業)において、新潟ベンチャーキャピタル株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として 5 億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

『地方創生新潟1号投資事業有限責任組合』(以下「本組合」)は、新潟県の地域ごとの産業・特性を活かしつつ、潜在的に成長能力があり、そして新潟経済に大きな影響のある中小企業を主たる投資対象とし、ハンズオン支援による事業者の育成に努めながら、企業価値の向上を目指すファンドです。

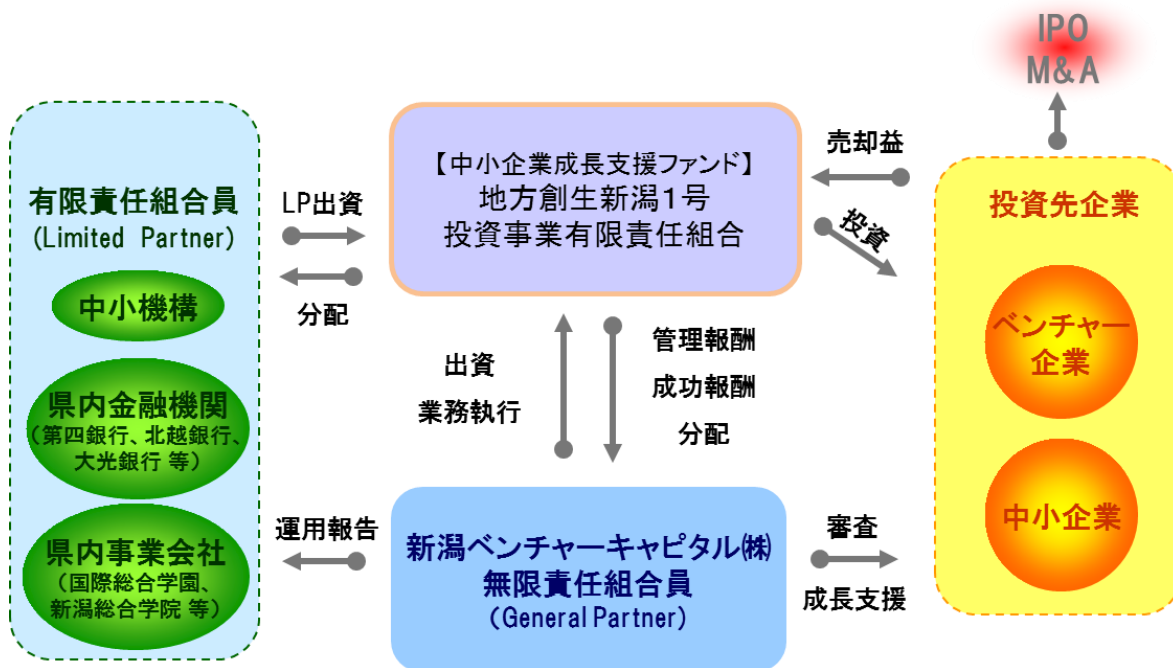
中小機構では、本組合への出資を通じて、リスクマネー提供によるベンチャー企業、中小企業の成長が後押しされ、新潟県の産業の活性化につながるものと考えております。

引き続き中小機構では、全国 9 ヲ所の地域本部等が有する支援ツールを最大限に活用しながら、中小企業を支援して参ります。

◆「地方創生新潟1号投資事業有限責任組合」の概要

- 「地方創生新潟1号投資事業有限責任組合」は、新潟ベンチャーキャピタル株式会社(新潟県新潟市/代表取締役社長 永瀬 俊彦)を無限責任組合員とするファンドです。平成28年6月24日に、経済産業省から産業競争力強化法に基づく「特定新事業開拓投資事業計画」の認定を受けております。
- 新潟ベンチャーキャピタル株式会社は、新潟県の行政資金の運用を目的に平成22年の設立以来、新潟のベンチャー企業支援を通じた地域活性化に取り組んでいるベンチャーキャピタルです。

(スキーム図)



【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課 (秋吉、坂本)

住所: 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話: 03 - 5470 - 1673 (ダイヤルイン)